

防火防犯部は令和7年6月4日新体制防犯パトロール実施

下村町内会防火防犯部では毎週水曜日、下村町内を巡回しております。

6月4日午後8時から七宮防火防犯部長はじめ部員の方と副会長、有志が集まり巡回しました。巡回は町内を三つのルートに分け1グループ3～5名で巡回、時刻は午後8時に町内会館に集合し、パトライトと「火の用心」の拍子木をもって巡回。巡回時間は30分～40分で雨、雪など天候の悪い時は中止です。巡回メンバーは防火防犯部員のほか総務、副会長、有志の方々の飛び入り参加もあり6～10名前後で巡回。町内の犯罪防止、防火、等に役立っています。皆様の振るって参加をお待ちいたします。

